

平成20年3月31日

佐渡市長 高野宏一郎様

佐渡市行政改革推進委員会

会長 中川英男



佐渡市行政改革推進委員会答申について

平成19年6月28日に諮問がありました佐渡市行政改革大綱実施計画（集中改革プラン）の進捗管理について結論を得たので、別記のとおり答申します。

1．佐渡市行政改革大綱実施計画（集中改革プラン）の進捗管理方法について

佐渡市の行政改革の方針となる佐渡市行政改革大綱が平成18年3月に策定され、真に自立できる行財政基盤を確立するとともに、職員の意識改革と市役所の構造改革を推進していくための具体的な手段として、集中改革プランでは207の改革項目が掲げられている。

この計画を確実に推進していくため、改革の実施状況の評価について当委員会に諮られたところであり、当委員会では公正かつ適正な評価を行うに当たり、集中改革プランに掲げられた項目の中から、緊急性並びに市民ニーズとの整合性の高い項目から順次重点的な推進を要望したところ、市では各部局長の「改革マニフェスト」として取りまとめ、市民に公表し取り組みを進めてきたところである。

当委員会では、この「改革マニフェスト」を評価対象として、評価マニュアルを作成し、改革の実績だけを評価するに止まらず、どのような姿勢や環境で改革に取り組んできたか等、改革の取組過程についても検証してきたところであり、本年度においても、評価マニュアルの一部見直しを行うとともに19年度改革マニフェストの検証を行ってきたが、取り組み姿勢の前進は一定の評価ができるものの行政改革大綱については、その実施期間の中間年を終え、残り2年で更なる取り組みを加速し、真に市民が期待する行革の達成に向け、計画(Plan)、実施(Do)、評価(Check)、見直し(Action)、のPDCAサイクルを的確に機能させ、市民参画、市民協働による改革を引き続き着実に推進することを強く要望する。

なお、行政改革推進本部、事務改善委員会等関係組織が改革マニフェストと密接に連携連動しているとは言い難く、本庁、支所、事務所等を問わず、いまだに職員間の意識改革に向けた認識の共有化が浸透していない状況が一部に見受けられることは憂慮されるところであり、市役所一丸となって取り組み姿勢を再認識し、行財政改革に期待する市民の付託に資する一層の意欲向上と努力を重ねられたい。

2．19年度佐渡市行政改革マニフェストの評価結果について

19年度佐渡市行政改革マニフェストの評価について、委員会で作成した評価マニュアルに基づき各部局長が作成した自己検証シートと説明により以下のとおり評価を行った。

なお、計画に対する実績が本年度中に確定できない項目もあるため、評価の確定は20年6月とし、本年度は各部局毎の「計画の妥当性(Plan)」と「取組過程(Do)」について評価したものであることを申し添える。

(1) 総務部の評価

【計画の妥当性（Plan）】

- ・ 成果を上げるべく具体的なスケジュールを市民に示すべきである。
- ・ 積極的に多くの項目を設定しているが、より高い目標を設定すべきである。
- ・ 質的な部分について、もう少し検討すべきである。

【取組過程（Do）】

- ・ 市民との情報共有化が不足している。
- ・ 情報共有、意識啓蒙や風土づくりについて、本庁と支所間の温度差は依然として縮まっておらず、更に調整の必要がある。

(2) 企画財政部の評価

【計画の妥当性（Plan）】

- ・ 所管各課で取り上げた課題に対し、把握が不十分であり積極性の欠如が感じられる。
- ・ 成果重視の予算編成については、市民に分かりやすい表現とすること。また、徹底した歳出削減は市民に理解が得られ、痛みを分かち合えることが望まれるが、過去にもその努力が不足している。
- ・ 定住促進対策については、限界集落の増加等、集落崩壊の危機及び産業衰退に歯止めがかからず推移しており、大胆且つ積極的に目標数値を掲げ最重点施策として取組むべきである。

【取組過程（Do）】

- ・ 部長のリーダーシップと所管職員間の意識に、一部意識疎通の欠如が伺える。

(3) 市民環境部の評価

【計画の妥当性（Plan）】

- ・ 意欲的で多岐にわたる項目を設定しているが、一部項目について、目標値が低いものや必要性や手段が明確でないものがある。
- ・ 市民生活に密着した項目は評価できるが、その取組み手段が明確でない。

【取組過程（Do）】

- ・ ごみ問題は市民への意識改革と協力が重要であり、そのためには地道な説明とPRを継続する事が重要である。
- ・ 目標達成に向けての取組みが精力的に行われなかった点について、部長自らが認めなければならない状況は早期に改善すべきである。

(4) 福祉保健部の評価

【計画の妥当性（Plan）】

- ・ 市民一人ひとりに直結した部署として、市民に分かりやすい表現とすべきである。
- ・ 福祉部門として、項目数が少ない。
- ・ 取組みに対して従来の手法だけでなく、斬新な取組みにもチャレンジすることを望む。

【取組過程（Do）】

- ・ 健康は予防と早期発見が大切である事を市民に積極的にPRし、取組むべきである。
- ・ 改革効果をあげるためには、所管職員の意識の共有と姿勢・意欲が不可欠で、部局長の断固としたリーダーシップが必要である。

(5) 産業観光部の評価

【計画の妥当性（Plan）】

- ・ ビジョンが示されており、項目数も妥当であるが、手順や手段が明確でない項目がある。
- ・ 先進的且つ斬新な取組みを展開し、着実に実現する意気込みの変化が今一つ感じられない。

【取組過程（Do）】

- ・ 地産地消と安全安心の食料 学校給食 農家所得 この連携に視点をおき集落営農等組織率の数値目標を高くすることを望む。
- ・ 竹林整備面積が目標を大きく下まわり、僅か0.1ha、4.1%に留まった点及び企業誘致成立が未達成であったこと、U・Iターン者の職業紹介者数が少なかった点については相応な対応の努力が疑問視される。

(6) 建設部の評価

【計画の妥当性（Plan）】

- ・ 市民の視点に沿ったもので、具体的に示されており評価できる。
- ・ 一部の項目で目標値が低いものや取組みの具体化を図る必要がある項目がある。
- ・ 許認可並びに処理日数の短縮については評価できる。

【取組過程（Do）】

- ・ 年毎に実績が向上している項目が多く、地道な努力を評価したい。
- ・ 市営住宅使用料の徴収率については、依然として改善されておらず遺憾で

ある。公共下水道新規接続世帯数は、目標を大きく下まわっており、公共事業運営の効率化並びに環境対策上も改善に向けた強力な対応が望まれる。

(7) 議会事務局の評価

【計画の妥当性（Plan）】

- ・ 市民の理解が得られる取組みが望まれる。
- ・ 議会への関心を高めるため、傍聴者数を増やす取組みが必要である。

【取組過程（Do）】

- ・ ホームページの充実については、目標期間は3カ月遅れとなっているが、相応な評価ができる。
- ・ 局長のリーダーシップが発揮できる内容は大幅に制約され、マニフェストの設定になじまない部署と思うが、議会对応の先進地事例を公表することも良いと思う。

(8) 教育委員会の評価

【計画の妥当性（Plan）】

- ・ 統廃合に全力を尽くすことが佐渡市の改革の成果となるので、計画と実行に整合性のある数値が求められる。
- ・ 教育の質についての指標化が課題である。

【取組過程（Do）】

- ・ 平成19年度目標数値はほとんど達成しAとすべきところだが、通常業務の範囲内のものが多いと思われる。
- ・ トレーニング室の利用について、目標利用者の大幅な未達成（-27.2%）は、メニュー、開催時期、時間等についての工夫とPRにも関係するので、更なるアイデアと努力を望む。

(9) 選挙管理委員会事務局の評価

【計画の妥当性（Plan）】

- ・ 効率的且つ迅速な開票事務を大きな目標値で取組む姿勢は評価できるが、同時に投票率向上についての取組みも重要である。

【取組過程（Do）】

- ・ 開票確定目標時間が3倍オーバーは、認識の欠如と言わざるを得ない。具体的、個別業務の目標の積み上げを軽んじた結果であり大いなる反省と原因究明をし、今後に備えることが重要である。

- ・ 開票結果に対する有権者の関心が高いことを再認識し、事前に十分な意思疎通と調整を図ることは当然の責務であり、今回の教訓を次回以降に活かすことを強く望む。

(10) 農業委員会事務局の評価

【計画の妥当性（Plan）】

- ・ 産業観光部と連携し、U・Iターンを含めた地域の担い手の育成・確保並びに生産組織再編等、農業の深刻な現状に対する取組みも必要である。

【取組過程（Do）】

- ・ 平成20年度適用の標準小作料の設定に向けた取組みについては、評価できる。
- ・ 品目横断的経営安定対策の加入支援については、取組過程の説明から推察すると、通常業務の範囲内のものと思われる。

(11) 消防本部の評価

【計画の妥当性（Plan）】

- ・ 仕事に対する改善意識、向上意識が感じられる。
- ・ 予防、防火等に関する普及、啓発活動に関し、工夫された手法が明確でない。住宅用火災警報器の設置に関する情報提供の機会を増やし市民に設置義務や期限等が理解される取組みに一層の努力を行うべきと考える。

【取組過程（Do）】

- ・ 全体を通じて、内部の統一事項として徹底がなされていたと感じる。
- ・ 応急手当の普及啓発活動の推進については、目標を上回る成果は評価できる。
- ・ A E Dの取扱説明受講者数において、特に公共施設で目標数値を大きく下まわる結果となっているが、利用者の多い施設、場所での取り扱いは徹底が急務である。

3. 20年度佐渡市行政改革マニフェストの取組みに対する提言

19年度の評価作業を通し、20年度佐渡市行政改革マニフェストの策定について以下のとおり提言するので、速やかに検討及び改善を図られるよう切に要望する。

- (1) マニフェスト作成にあたっては、改革目的や手段等を具体的に示し、市民が理解できるものとする。
- (2) 改革の取組みは市民ニーズに配慮し、直近重要なものから取り上げる。

- (3) 各部局長の強いリーダーシップの下、挑戦するに足りる目標や取組みを掲げること。
- (4) マニフェストの取組みが、市民及び職員に広く理解されるよう周知徹底を図ること。
- (5) マニフェストの取組みは、広報誌やホームページだけでなく、あらゆる手段で市民周知を図ること。また、市営テレビ等を積極的に活用し、各部局長の顔が見える取組みとすること。
- (6) 目標達成にあたっては、市民への十分な説明と理解を得ること。